

記者発表資料
令和6年12月11日
保健福祉部長寿社会政策課
担当：竹蓋、齋藤
電話：022-211-2552
メール：choujuc3@pref.miyagi.lg.jp

県内初「みやぎ認知症応援大使」の委嘱について

認知症の人本人が普及啓発活動等を行い、その活動状況を広く発信・周知することで、認知症への関心と正しい理解を広めることを目的とする、県内初の「みやぎ認知症応援大使」の委嘱状交付式を開催いたします。

1 みやぎ認知症応援大使について

(1) 任期

3年（令和6年12月18日から令和9年12月17日まで）

(2) 人数

4名（プロフィールは別紙のとおり）

(3) 活動内容

- ・宮城県が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
- ・認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
- ・その他知事が必要と認めた活動への協力

2 委嘱状交付式について

(1) 日時

令和6年12月18日（水）午後2時から午後2時20分

(2) 場所

宮城県行政庁舎4階 庁議室

(3) 出席者

みやぎ認知症応援大使 4名
村井知事 ほか

(参考) 認知症本人大使「希望大使」について

国は、認知症の人本人からの発信の機会が増えるよう、7人の認知症本人の方を「希望大使」として任命しています。

また、全国それぞれの地域で暮らす認知症の人と共に普及啓発を進める体制を整備し、発信の機会を拡大することを目的として、都道府県ごとに「地域版希望大使」の設置を進めており、これまで24の都道府県で設置されています。

※ 委嘱状交付式の取材を御希望の場合は、別紙の申込書により12月16日（月）午後3時までに電子メールで御連絡願います。